

令和8年度衛生管理(ゴミ収集)業務委託標準仕様書

1. 対象物件

- (1)所 在 地:名護市大中一丁目 19 番 24 号
- (2)名 称:名護市産業支援センター
- (3)構 造:鉄筋コンクリート造(一部プレストレストコンクリート造)7階建
- (4)敷地面積:2, 774. 85m²
- (5)建築面積:1, 323. 75m²
- (6)延床面積:5, 601. 86m²

2. 業務内容

(1)共通事項

- ①作業の実施日時、実施方法は委託者と協議の上決定すること
- ②結果報告書、実施報告書は延滞なく委託者へ提出すること。また、その他関係機関への提出書類を作成すること
- ③作業中に異常及び不良・故障箇所を発見した場合、些細なことでも迅速に委託者へ報告し、指示を受けること
- ④適切な管理と衛生面の保全の確保に努めること
- ⑤名護市が発行する許可証を提出すること(一般廃棄物収集運搬業許可証)

(2)ゴミ回収業務

①実施日時

- ・毎日 9 時(正月三が日を除く)

- ②以下のように分別されたゴミを回収するものとする

1)燃やしていいゴミ

・紙類(テツシュ等)、生ゴミ、木材、ゴム製品、プラスティック製品、木材、革製品等

2)燃えないゴミ

・陶磁器類(茶碗、皿)、鉢、壺

3)空き瓶・ガラス類、ペットボトル

4)古紙類(新聞紙、チラシ、雑誌、書籍類、ダンボール等)

5)金属類

6)有害危険ゴミ(電池、蛍光灯、ライター類、ガス缶等)

7)空き缶

3. その他

(1)夜間、休日緊急連絡先を提出すること

(2)指定管理者が必要と認めた軽微な作業について、契約の範囲内で実施すること

(3)本仕様に定めのない事項については、協議のうえ決定する